

## 【JACCS 太陽光電力買取サービスに関する「特典約款」】

本約款は、株式会社ジャックス（以下、「当社」という）がお客様に提供する特典サービスの内容について、お客様が当該サービスにおける J デポの付与対象として指定した当社所定のクレジットカード（以下、「本クレジットカード」という）の特約として定めるものとなります。

### 第 1 条（本約款の目的）

本約款は、お客様と株式会社 au エネルギー & ライフ（以下、「auEL」という）の間で成立する「JACCS 太陽光電力買取サービス」に付随してお客様と当社の間で成立する特典サービス（以下、「本特典サービス」という）の内容について定めるものとなります。

### 第 2 条（本特典サービスに関する注意事項）

本特典サービスについては、以下の事項が前提となりますので、内容をよくご確認ください。

- ①「JACCS 太陽光電力買取サービス」に関する契約（auEL の定める「太陽光発電設備からの電力買取約款」及び「JACCS 太陽光電力買取サービス提供条件」に基づく契約を意味し、以下では、当該契約を「本買取契約」という）は、auEL とお客様の間で成立するものであり、お客様からの電力の買取については、auEL が行うこと。
- ②当社は、お客様からの電力の買取及び本買取契約について、何らの義務ないし責任も負わないこと。
- ③本約款は、本買取契約が成立した場合において、同契約に付随して成立する当社とお客様の間における本特典サービスに適用されるものであること。
- ④本特典サービスは、お客様が本特典サービスの内容を掲載した当社所定の Web サイトを経由した上で、auEL に対して本買取契約の申込を行い、auEL が同社所定の手続により、これを承諾したときに成立するものであること。
- ⑤本特典サービスは、本買取契約における電力の買取金額としての J デポとは別に、当社からお客様に対して、一定の J デポを付与するものであること（J デポの詳細については、第 4 条をご参照ください）。

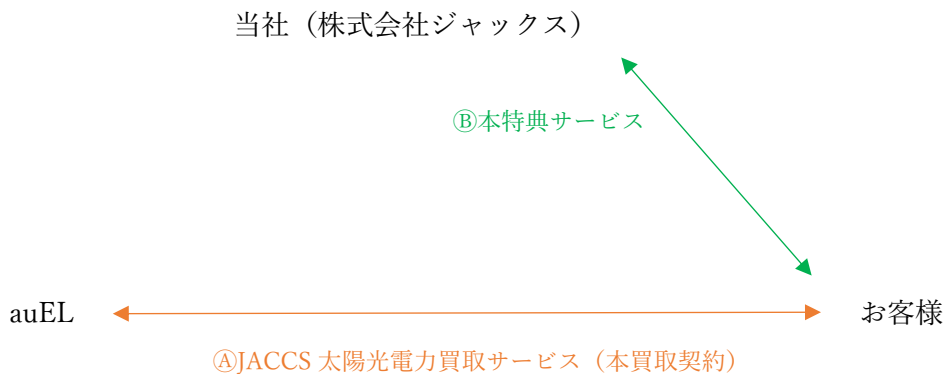
### 【「電力の買取金額としての J デポ」と「本特典サービスとしての J デポ」の関係】

- ⑤本特典サービスは、お客様が、auEL との間の本買取契約において、auEL がお客様に支払うべき「電力の買取金額」の支払方法として「J デポ」を選択していることが必要となること。
- ⑥auEL は、上記⑤の auEL が支払うべき「電力の買取金額としての J デポ」のお客

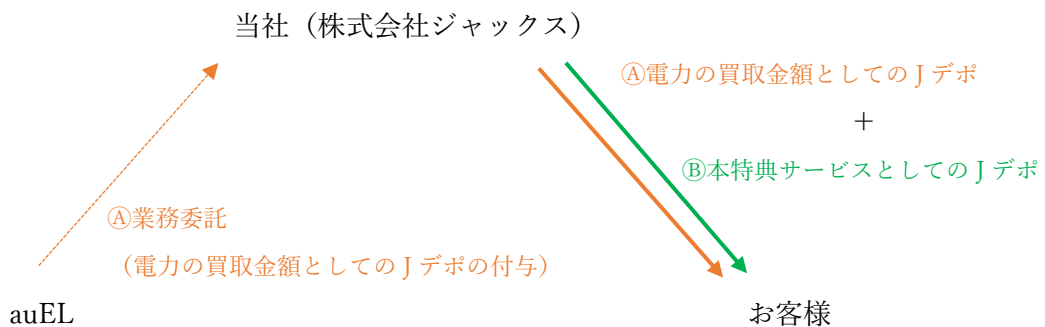
様への付与につき、当社に対して委託すること。

- ⑦当社は、お客様に対して、(1) 上記⑥の auEL から委託を受けて付与する「**電力の買取金額としての J デポ**」と、(2) 上記④の「**本特典サービスとしての J デポ**」を付与すること。
- ⑧契約の成立と J デポの付与の関係につき図示すると、以下のような内容となること。

#### 【契約の成立】



#### 【J デポの付与】



※本約款が対象とするのは、当社とお客様の間における「**⑧本特典サービス**」及びそれに基づく「**⑧本特典サービスとしての J デポ**」の付与のみとなります。  
その他の「**④JACCS 太陽光電力買取サービス**」及びそれに基づく「**④電力の買取金額としての J デポ**」の付与については、auEL とお客様の間における本買取契約の約款が適用されます。

#### 第3条 (本特典サービスの提供条件)

- 1. 本特典サービスは、以下の各条件をすべて満たす場合に限り、当社からお客様に対し

て付与されます。

以下の各条件の1つでも満たさない場合には、当社の判断により、お客様への本特典サービスの提供を当然に終了または中止させていただきます。

- ①本買取契約において、auELが支払うべき電力の買取金額の支払方法として、お客様が「Jデポ」を選択していること（本買取契約の締結後において、買取金額の支払方法が「Jデポ」以外の方法に変更されていないことを含みます）。
  - ②お客様が、当社から、本クレジットカードの発行を受けており、本クレジットカード利用等につき適用される約款（以下、「本カード約款」という）の定めに従って、有効に保持及び利用ができる状態にあること。
  - ③お客様が、本カード約款に定める事項に違反していないこと。
  - ④本買取契約が、auELとお客様の間で有効に成立し、かつ、存続していること。
  - ⑤本買取契約において、auELがお客様に対して電力の買取金額の支払を拒むことができる場合、または、お客様が買取金額をauELに対して返還すべき場合に該当しないこと。
  - ⑥お客様が、本買取契約または本約款に定める事項に違反していないこと。
  - ⑦本買取契約または本特典サービスに関して、虚偽申告等の不正な方法（法令または公序良俗に反する方法のほか、取引上の信義則に反する方法を含む）による申込、届出、報告等を行っていないこと。
  - ⑧その他、上記の各号に類する違反行為または不正行為等をお客様が行っていないこと。
2. 前項の各条件を1つでも満たさなくなった時点以降において、当社からお客様に対して本特典サービスとしてのJデポが付与されている場合には、お客様は、当社に対して、上記時点以降に付与された当該Jデポに相当する金額を返還する義務を負うものとし、

この場合、当社は、上記のお客様が当社に対して負担する金銭の返還債務と、当社がお客様に対して負担する金銭債務を相殺する（もしくは、当社が将来付与するJデポから、上記の金銭の返還債務に相当する金額分のJデポを差し引く）ことができるものとし、

#### 第4条（Jデポに関する注意点）

1. Jデポとは、当社発行のお客様のクレジットカードの「ショッピングご利用金額」から、付与されているJデポ金額を差し引いてご請求させていただく当社の値引きシステムです。
2. 本特典サービスにより付与されるJデポの有効期間は、第6条の定めに従いJデポが付与された日の翌月1日から、**3か月間**になります。  
なお、本特典サービス以外のサービス等により付与されるJデポについては、有効期間が上記と異なることがありますので、ご注意ください。
3. 本特典サービスにより付与されるJデポは、前項の有効期間内において、当該Jデポ

が付与されたクレジットカードにおけるショッピング利用額に適用されます。

有効期間を経過すると、Jデポは失効いたしますので、ご注意ください。

4. 1枚のクレジットカードに関し、付与の時期を異にする複数のJデポがある場合には、付与の時期が古いほうのJデポから、ショッピング利用額に適用されます。
5. お客様において、値引きの対象となるご利用を指定することはできません。  
値引きの対象となるご利用は、ご利用加盟店より当社に届いた売上データ等（お買い上げのキャンセルも含みます）の到着順となります。
6. 1回のご利用料金が付与されているJデポの金額に満たない場合には、当該Jデポの有効期間内に限り、次回のご利用金額に値引き残高を繰り越いたします。
7. Jデポは、Jデポが付与されているクレジットカードにおけるショッピング利用額に対してのみ適用されます。  
他にお持ちのクレジットカードにおけるご利用には適用されませんので、ご注意ください。
8. Jデポの付与されたクレジットカードが解約となった場合、または、当該クレジットカードの利用につき適用される約款等に違反した場合には、Jデポは無効となりますので、ご注意ください。
9. Jデポに関する権利の譲渡、有効期間の延長、値引き対象となるご利用分の変更、換金等には応じられません。
10. Jデポが付与されたクレジットカードが停止または解約されている場合には、Jデポの有効期間中であっても、Jデポによる値引きは適用されません。また、クレジットカードの停止が一時的に発生した場合であっても、Jデポの有効期間は延長されないものとします。

#### 第5条（本特典サービスの内容）

本特典サービスの内容は、本買取契約の申込を行う際にお客様が経由する当社所定のWebサイト等に掲載するほか、以下の定めによります。

1. 本買取契約において、お客様が電力の買取金額の支払方法としてJデポを選択している場合には、「**本特典サービスとしてのJデポ**」として、「**電力の買取金額としてのJデポ**」にauELが算定した買取電力量に「0.14円/kWh」を乗じて算出された金額相当のJデポを加算して付与いたします。
2. 前項の場合において、お客様が当社所定の加盟店において蓄電池等を購入し、かつ、当該代金につき当社との間で個別クレジット契約（個別信用購入あっせん契約）を締結したときは、6か月分に限って、「**本特典サービスとしてのJデポ**」として、前項による加算後のJデポにさらに、auELが算定した買取電力量に「10.0円/kWh」を乗じて算出された金額相当のJデポを加算して付与いたします。  
なお、上記の6か月分が付与される期間の途中において、第3条1項に定める各条件の1つでも満たさなくなったときは、第3条の定めに従うものとし、Jデポの付与が6か月分に満たない場合があります。

3. 前項の6か月分の「**本特典サービスとしてのJデポ**」は、auELが算定した買取電力量に「10.0円/kWh」を乗じて算出されますが、この算定の対象となる期間の始期については、本買取契約の初回買取月から起算して前後6か月の範囲内で、当社所定の基準（当社から加盟店への前項の個別クレジット契約の立替払いのタイミング等）により決定されるものとします。
4. 本条2項に定める本特典サービスは、①当社所定の特定の加盟店において蓄電池等を購入した上で個別クレジット契約を締結し、かつ、②購入の際に、当社所定のチラシ等の交付を受け、当該チラシ等に記載の二次元コードから遷移する専用のWebサイトを経由して本買取契約を申し込んだお客様に限定して付与されます。
5. 本条2項に定める本特典サービスは、本買取契約の初回買取月から起算して前後6か月の期間内に、当社から加盟店への同項の個別クレジット契約の立替払いが行われる場合に限り、付与されるものとします。  
ただし、本買取契約につき、同契約の締結時点において電力の買取金額の支払方法として口座振込を選択したときは、上記の期間内（初回買取月から起算して前後6か月の期間内）に、支払方法をJデポに変更した場合に限り、付与されるものとします。

#### 第6条（「**本特典サービスとしてのJデポ**」が付与される時期）

1. 本規約に基づく「**本特典サービスとしてのJデポ**」は、原則として、本買取契約における「買取金額の各算定期間の終期の3か月後の月末」までに、付与されるものとします。  
なお、当該Jデポは、上記の月末の翌月分以降のショッピング利用金額に対して適用されます（当該利用金額が値引きの対象となります）。
2. お客様のご契約状況、ご利用状況等によっては、前項の期日以降にJデポが付与される場合がございます。

#### 第7条（「**本特典サービスとしてのJデポ**」が付与された場合の通知）

第6条の定めに従い「**本特典サービスとしてのJデポ**」が付与された場合には、当社からお客様に対して、以下の①から③のいずれかの方法により、その内容を通知するものとします。

- ①カードご利用代金明細書への表示、②メール・SMS等の送信、③はがきの郵送。

#### 第8条（本特典サービスの終了・中止）

1. 当社は、お客様（既に本特典サービスの提供を受けているお客様を意味します。以下、本条において同じ）に対して、6か月間以上の予告期間を設けて書面またはメール等により通知することにより、第5条に定める本特典サービスの提供を終了させることができるものとします。
2. 当社は、前項の定めにかかわらず、以下に定める場合には、お客様に対して、書面またはメール等により通知することにより、本特典サービスの提供を終了させることができるものとします。

- ①当社と auEL の間の提携関係が終了したとき。
- ②上記のほか、本特典サービスの提供を継続することが困難であると合理的に認められるとき。

#### 第9条（当社からの通知）

1. お客様は、お客様が当社に届け出ている住所またはメールアドレス等の連絡先が変更となった場合、本カード約款の定めに従い、当社に対して、変更後の連絡先を届け出る必要がございます。
2. 当社からお客様に対する通知は、前条に定める通知を含め、お客様が届け出ている住所またはメールアドレス等に宛てて通知を行った場合には、お客様に到達したものとみなされます。

#### 第10条（権利等の処分）

1. お客様は、当社の事前の承諾がない限り、本特典サービスに関する権利義務または契約上の地位を第三者に譲渡あるいは承継させ、または担保に供することはできないものとします。
2. お客様は、当社が本特典サービスに関する権利義務または契約上の地位を第三者に譲渡しあるいは承継させ、または担保に供することを予め承諾するものとします。

#### 第11条（免責事項等）

通信機器、回線の障害等はやむを得ない事由により、本特典サービスの付与が遅延ないし不能となった場合には、当社は、それにより生じたお客様の損害につき責任を負わないものとします。

#### 第12条（本約款の変更）

当社は、次の各号に該当する場合には、あらかじめ、効力発生日を定め、本約款を変更する旨、変更後の内容および効力発生時期を、当社のホームページ上での公表またはその他の相当な方法によりお客様に周知した上で、本約款を変更することができるものとします。

- ①変更の内容がお客様の一般の利益に適合するとき
- ②変更の内容が本約款に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき

#### 第13条（本カード約款等の適用）

本約款に定めのない事項については、本カード約款のほか、第2条④に定める当社所定の Web サイト（お客様が本買取契約の申込を行う際に経由する当社の Web サイト）に掲載する事項が適用されるものとします。

#### 第14条（個人情報の取扱いについて）

1. 個人情報の取扱いについては、次項に定めるほか、本クレジットカードのお申込の際にお客様が同意された当社所定の個人情報の取扱いに関する同意条項の内容が適用されるものとします。
2. お客様は、当社が、本特典サービスのお客様に対する履行状況（付与、停止、解除等の有無のほか、付与の金額等を含む）及びカードの有効性に関する情報を、本特典サービスまたは本買取契約の履行または管理のため、auEL に提供することに同意するものとします。

以 上